

三重大学大学院生物資源学研究科朝日土木株式会社奨学金 募集要項

1. 利用できる人

三重大学生物資源研究科に在学する博士前期課程1年次の外国人留学生*であって、次の各号にいずれも該当する人。

- 一 経済的理由により、就学が困難である者
- 二 将来、農業並びに土木の研究又は事業に携わる見込みがあると認められる者
- 三 品行が正しく、学業が優れ、かつ、心身共に健康である者

2. 募集人員 1名（隔年で募集します。）

3. 応募手続き

(1) 提出書類（下記提出書類は返却しません。）

ア 奨学生申請書（別紙様式、学部ホームページ「在学生のみなさまへ」-「奨学金」よりダウンロード可）

イ 各自の研究テーマを踏まえて将来の希望を小論文にまとめたもの（様式自由）

※本提出書類及び記入していただいた個人情報は、選考及び必要な連絡を行う場合のみ使用し、この目的以外に使用することはありません。

(2) 提出先

応募提出書類は、2020年4月17日までに、生物資源学研究科チーム（総務担当）に提出して下さい。

(3) 決定

奨学生の採用は、書類審査（必要に応じ面接審査）を実施し、選考委員会の審議を経て決定します。

結果は、後日指導教員を通じて連絡します。

4. 給付内容

(1) 給付額 年額 60万円

(2) 給付期間 2年間。

(3) 給付方法 原則5月、8月、11月、2月の月末に年額の4分の1を支給します。

(4) 返済 原則として奨学金返還の義務はありません。年度の終わりに朝日土木に出向いて研究・生活の状況報告を行ってもらう予定です。

5. 奨学金の給付の停止、再開または打ち切り

(1) 給付の停止

奨学生が休学し、又は長期に亘って欠席した場合、選考委員会は当該期間の奨学金の給付を停止します。

(2) 給付の再開

奨学金の給付を停止された者が、その事由が止んで願い出たときは、選考委員会の審議を経て奨学金の給付を再開します。

(3) 給付の打ち切り

奨学生が次の各号のいずれかに該当した場合は、選考委員会の審議を経て奨学金の給付を打ち切るものとします。

ア 退学又は転学したとき。

イ 停学その他の処分を受けたとき。

ウ 社会的な問題を起こしたとき。

エ 学業成績が著しく不良になったとき。

オ 奨学金の給付を受けることを辞退したとき。

カ その他奨学金の給付の目的を達成する見込みがなくなったとき。

6. 注意事項

(1) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合、前項に関わらず、決定を取り消し、給付金の返済を求めることがあります。

(2) 他の奨学団体から給付を受けている場合（応募している場合）も応募できます。

(3) 奨学金の給付を受けた者は、大学院修了後、遅滞なく進路の状況を書面により選考委員会に届け出るものとします。

(4) 1の*はカンボジア、スリランカ、バングラデシュ、ベトナム、ミャンマー、ラオス等のいずれかの国・地域からの留学生。